

令和8年度 町税・料金の納付カレンダー

月	納期限	町県民税 普通徴収	固定資産 税	軽自動車 税	国民健康 保険税	下水道 受益者 負担金	介護 保険料	後期高齢 者医療 保険料	上下水道 使用料	学校給 食費	合 計
4月	令和8年4月30日	---	1期	---	---	---	---	---	4月 全域	4月	
5月	令和8年6月1日	---	---	全期	---	---	---	---	5月 (西部)	5月	
6月	令和8年6月30日	1期	---	---	---	1期	---	---	6月 (東部)	6月	
7月	令和8年7月31日	---	2期	---	1期	---	1期	1期	7月 (西部)	7月	
8月	令和8年8月31日	2期	---	---	2期	---	2期	2期	8月 (東部)	---	
9月	令和8年9月30日	3期	---	---	3期	2期	3期	3期	9月 (西部)	9月	
10月	令和8年11月2日	---	3期	---	4期	---	4期	4期	10月 (東部)	10月	
11月	令和8年11月30日	4期	---	---	5期	---	5期	5期	11月 (西部)	11月	
12月	税目・料金ごとに 異なります	---	4期	---	6期	3期	6期	6期	12月 (東部)	12月	
		令和8年12月25日					令和9年1月4日				
1月	令和9年2月1日	---	---	---	7期	---	7期	7期	1月 (西部)	1月	
2月	令和9年3月1日	---	---	---	8期	4期	8期	8期	2月 (東部)	2月	
3月	令和9年3月31日	---	---	---	9期	---	9期	9期	3月 (西部)	3月	

○現金納付の方は、納付書に記載の納付場所に納付書を持参の上納付してください。

○コンビニエンスストア、PayPay、auPAY、d払いでも納付できます。

(納付書の発行日から1年間御利用になれます。下水道受益者負担金、学校給食費は対応していません。)

○上下水道使用料の西部は小倉・上野田・下野田・北下・南下・陣場地区、東部は漆原・大久保地区になります。

○口座振替日は、納期限の日ですので、振替日前に残高の確認をお願いします。

---納付には口座振替が便利です！---

○町税・料金等の納付には、納め忘れが少なく便利な口座振替をぜひ御利用ください。

口座振替は、振替希望口座の金融機関窓口でお申込みください。口座振替には、群馬銀行、北群馬川農業協同組合、東和銀行、利根郡信用金庫、北群馬信用金庫、しのめ信用金庫、ぐんまみらい信用組合、中央労働金庫、ゆうちょ銀行が御利用になれます。

○インターネットを利用して口座振替の申込みができるようになりました。

Web口座振替受付サービスについて、詳しくは右の二次元コードからご確認ください。



内容などのお問い合わせは、各税目・料金の担当課までお願いします。吉岡町役場 TEL 0279-54-3111 (代表)